

平成 19 年 度

全国知事会一般会計決算書

全国知事会

平成 19 年度全国知事会一般会計決算の説明

平成 19 年度から、全国知事会一般会計決算は新公益法人会計基準により作成している。

〔収支計算書〕

収支計算において、収入合計は 892,978,186 円(内、前期繰越収支差額 172,706,667 円)に対し、支出合計 726,310,162 円で差引 166,668,024 円の次期繰越収支差額(内、当期収支差額△ 6,038,643 円)である。

I 事業活動収支の部

1 事業活動収入

① 特定資産運用収入

- ・ 特定資産運用収入 59,466,478 円は、財政調整積立資産、国際知事会議準備積立資産、全国知事会運営資金積立資産の運用益である。

② 分担金収入

- ・ 都道府県分担金収入 496,898,000 円は、予算額通り収入済みである。

③ 負担金収入

- ・ 会館負担金収入 158,000,000 円は、(財)都道府県会館の調査研究事業負担金及び共通経費負担金 113,000,000 円と、(財)都道府県会館に設置されている「地方自治振興基金」から生ずる運用益 45,000,000 円である。

④ 雑収入

- ・ 雑収入 831,703 円は、過年度分の預金利息である。

2 事業活動支出

① 事業費支出

- ・ 事業共通費支出 335,694,424 円は、連絡広報部・調査第一部・調査第二部・国際部・研究室職員 29 名に要した人件費及び共通管理経費である。
- ・ 全国知事会議関係費支出 21,380,655 円は、全国知事会議、理事会・正副会長会議の開催経費である。
- ・ 委員会関係費支出 1,770,838 円は、常任委員会及び特別委員会等の開催経費である。
- ・ 行財政調査費支出 3,850,637 円は、地方行財政に関する各種調査研究等に要した経費である。
- ・ 自治振興費支出 29,624,108 円は、地方六団体の地方自治確立対策協議会等各種団体に対する負担金及び都道府県職員の研修会開催等に要した経費である。
- ・ 広報費支出 28,970,643 円は、機関誌「都道府県展望」の刊行及びホームページの維持管理等に要した経費である。
- ・ 渉外関係費支出 5,075,338 円は、欧州評議会出席及び中日友好協会との交流事業等に要した経費である。
- ・ 研究費支出 4,224,017 円は、自治制度研究会等の開催経費および全国知事会六十年史編纂等に要した経費である。
- ・ 地方自治先進政策センター関係費支出 3,328,545 円は、地方自治先進政策センターの運営に要した経費である。

② 管理費支出

- ・ 管理費支出 124,719,759 円は、総務部職員 7 名に要した人件費及び共通管理経費である。

③ 他会計への繰入金支出

- ・ 退職金特別会計への繰出金支出は、退職金特別会計の積立金が必要額を超過したため、執行しなかった。

Ⅱ 投資活動収支の部

1 投資活動収入

① 特定資産取崩収入

- ・ 国際知事会議準備積立資産取崩収入 5,075,338 円は、国際知事会議準備積立資産を渉外関係費相当額分取崩したものである。

2. 投資活動支出

① 特定資産取得支出

- ・ 特定資産取得支出 94,705,648 円は、財政調整積立資産、国際知事会議準備積立資産、全国知事会運営資金積立資産の当年度および過年度の運用益相当額を各積立資産へ繰出したものである。

② 固定資産取得支出

- ・ 固定資産取得支出 72,965,550 円は、LAN のウイルス対策に係る電子機器やソフトウェアの購入等に要した経費である。

〔正味財産増減計算書〕

一般正味財産は、経常収益 715,196,181 円、経常費用 573,008,243 円、経常外費用 6,935,412 円で、当期増減額 135,252,526 円となり、期首残高の 3,168,821,984 円に加え、一般正味財産期末残高は 3,304,074,510 円である。

〔貸借対照表及び財産目録〕

平成 20 年 3 月 31 日現在における財産状況を示しており、資産合計 3,315,123,744 円に対し、負債合計 11,049,234 円で差引 3,304,074,510 円が正味財産である。

平成19年度全国知事会一般会計収支計算書(概要)

(単位:円)

区 分	金 額
当期収入合計	720,271,519
当期支出合計	726,310,162
当期収支差額	△ 6,038,643
前期繰越収支差額	172,706,667
次期繰越収支差額	166,668,024

収支計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：円)

科 目			予算額	決算額	差異	備考
大	中	小				
I 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
① 特定資産運用収入			43,460,000	59,466,478	△ 16,006,478	
	1 特定資産利息収入		43,460,000	59,466,478	△ 16,006,478	
		1 財政調整積立資産利息収入	2,400,000	2,339,382	60,618	財政調整積立資産運用益
		2 国際知事会議準備積立資産利息収入	50,000	571,739	△ 521,739	国際知事会議準備積立資産運用益 (注3)
		3 全国知事会運営資金積立資産利息収入	41,000,000	56,555,357	△ 15,555,357	全国知事会運営資金積立資産運用益 (注3)
		4 減価償却積立資産利息収入	10,000	0	10,000	
② 分担金収入			496,908,000	496,898,000	10,000	
	1 分担金収入		496,908,000	496,898,000	10,000	
		1 都道府県分担金収入	496,898,000	496,898,000	0	都道府県分担金
		2 特別分担金収入	10,000	0	10,000	
③ 負担金収入			158,000,000	158,000,000	0	
	1 負担金収入		158,000,000	158,000,000	0	
		1 会館負担金収入	158,000,000	158,000,000	0	調査研究事業負担金・共通経費負担金・地方自治振興基金繰入金
④ 雑収入			20,000	831,703	△ 811,703	
	1 雑収入		20,000	831,703	△ 811,703	
		1 受取利息収入	10,000	0	10,000	
		2 雑収入	10,000	831,703	△ 821,703	過年度分預金利息
事業活動収入計			698,388,000	715,196,181	△ 16,808,181	

科 目		当初予算額	補正額	流用額	決算額	差異	備考
大	中 小						
2. 事業活動支出							
①事業費支出		514,484,000	0	0	433,919,205	80,564,795	
1 事業共通費支出		359,725,000	0	5,500,000	335,694,424	29,530,576	連絡広報部・調査第一部・調査第二部・国際部・研究室 職員29名(派遣職員9名含む)に要する人件費等
	1 給料手当支出	265,000,000	0	0	246,804,986	18,195,014	給料・職員手当
	2 法定福利費支出	37,520,000	0	0	34,351,206	3,168,794	団体共済組合負担金・健康保険負担金等
	3 福利厚生費支出	3,210,000	0	0	997,001	2,212,999	全国知事会職員互助会負担金等
	4 通信運搬費支出	2,602,000	0	7,000,000	8,355,772	1,246,228	通信料・電話料等(注1)
	5 光熱水料費支出	800,000	0	0	575,078	224,922	電気・水道料等
	6 賃借料支出	46,193,000	0	△ 300,000	41,891,984	4,001,016	事務室使用料・電子機器等保守料(注1)
	7 委託費支出	4,400,000	0	△ 1,200,000	2,718,397	481,603	人材派遣委託費(1名)(注1)
2 全国知事会議関係費支出		25,700,000	0	0	21,380,655	4,319,345	全国知事会議・理事会その他会議に要する経費
	1 旅費交通費支出	2,200,000	0	0	1,064,370	1,135,630	地方開催全国知事会議出張旅費等
	2 会議費支出	14,700,000	0	△ 300,000	13,389,707	1,010,293	地方開催全国知事会議施設使用料等(注1)
	3 印刷製本費支出	1,950,000	0	0	1,267,927	682,073	
	4 通信運搬費支出	6,750,000	0	300,000	5,658,651	1,391,349	全国知事会議TV中継経費等(注1)
	5 雑支出	100,000	0	0	0	100,000	
3 委員会関係費支出		6,840,000	0	0	1,770,838	5,069,162	常任委員会及び特別委員会等に要する経費
	1 旅費交通費支出	320,000	0	0	118,580	201,420	
	2 会議費支出	2,020,000	0	0	1,349,470	670,530	
	3 諸謝金支出	2,000,000	0	0	239,998	1,760,002	
	4 印刷製本費支出	2,000,000	0	0	62,790	1,937,210	
	5 雑支出	500,000	0	0	0	500,000	
4 行財政調査費支出		9,500,000	0	0	3,850,637	5,649,363	行財政に関する調査等に要する経費
	1 旅費交通費支出	1,500,000	0	0	671,870	828,130	
	2 会議費支出	400,000	0	0	143,863	256,137	
	3 諸謝金支出	500,000	0	0	60,000	440,000	
	4 印刷製本費支出	1,500,000	0	0	428,097	1,071,903	
	5 図書購入費支出	3,600,000	0	0	1,676,574	1,923,426	
	6 雑支出	2,000,000	0	0	870,233	1,129,767	

科 目			当初予算額	補正額	流用額	決算額	差異	備考
大	中	小						
	5	自治振興費支出	32,940,000	0	0	29,624,108	3,315,892	各省庁及び都道府県連絡関係・各種研修会等に係る経費
		1 旅費交通費支出	2,200,000	0	0	324,940	1,875,060	
		2 会議費支出	2,390,000	0	△ 810,000	1,402,554	177,446	(注1)
		3 支払負担金支出	26,400,000	0	810,000	27,120,372	89,628	地方自治確立対策協議会等への負担金(注1・2)
		4 諸謝金支出	1,000,000	0	0	166,666	833,334	
		5 印刷製本費支出	350,000	0	0	346,500	3,500	
		6 雑支出	600,000	0	0	263,076	336,924	
	6	広報費支出	38,669,000	0	△ 2,500,000	28,970,643	7,198,357	都道府県展望刊行費・ホームページ管理に要する経費
		1 旅費交通費支出	100,000	0	0	10,000	90,000	
		2 原稿料支出	4,500,000	0	△ 1,000,000	2,400,000	1,100,000	機関誌「都道府県展望」原稿料(注1)
		3 印刷製本費支出	22,149,000	0	0	18,648,821	3,500,179	機関誌「都道府県展望」印刷製本費
		4 通信運搬費支出	4,960,000	0	△ 1,500,000	2,890,823	569,177	機関誌「都道府県展望」発送料(注1)
		5 委託費支出	6,860,000	0	0	4,964,088	1,895,912	ホームページ保守費等
		6 雑支出	100,000	0	0	56,911	43,089	
	7	渉外関係費支出	20,372,000	0	0	5,075,338	15,296,662	欧州評議会・中日友好協会との交流事業等
		1 旅費交通費支出	16,007,000	0	0	3,270,077	12,736,923	
		2 会議費支出	1,650,000	0	0	743,594	906,406	
		3 翻訳料支出	650,000	0	0	572,906	77,094	
		4 通信運搬費支出	450,000	0	0	26,648	423,352	国際電話料等
		5 雑支出	1,615,000	0	0	462,113	1,152,887	
	8	研究費支出	12,508,000	0	△ 3,000,000	4,224,017	5,283,983	自治制度研究会・全国知事会六十年史編纂等に要する経費
		1 旅費交通費支出	500,000	0	0	164,400	335,600	
		2 会議費支出	1,333,000	0	0	195,384	1,137,616	
		3 諸謝金支出	4,400,000	0	△ 2,000,000	266,664	2,133,336	自治制度研究会委員等謝金(注1)
		4 印刷製本費支出	4,200,000	0	△ 1,000,000	2,912,805	287,195	全国知事会六十年史印刷製本費(注1)
		5 図書購入費支出	1,000,000	0	0	248,695	751,305	自治資料センター図書購入
		6 通信運搬費支出	975,000	0	0	368,169	606,831	全国知事会六十年史発送料
		7 雑支出	100,000	0	0	67,900	32,100	

科 目			当初予算額	補正額	流用額	決算額	差異	備考
大	中	小						
	9	地方自治先進政策センター関係費支出	8,230,000	0	0	3,328,545	4,901,455	地方自治先進政策センターの運営に要する経費
		1 旅費交通費支出	2,210,000	0	0	0	2,210,000	
		2 会議費支出	462,000	0	0	0	462,000	
		3 諸謝金支出	3,200,000	0	0	1,000,000	2,200,000	委員等謝金
		4 委託費支出	2,358,000	0	0	2,328,545	29,455	(注2)
	②	管理費支出	142,669,000	0	0	124,719,759	17,949,241	
	1	管理費支出	142,669,000	0	0	124,719,759	17,949,241	総務部職員 7名に要する人件費・その他共通経費
		1 給料手当支出	78,000,000	0	0	73,157,534	4,842,466	給料・職員手当
		2 法定福利費支出	10,810,000	0	0	10,114,308	695,692	団体共済組合負担金・健康保険負担金等
		3 福利厚生費支出	771,000	0	0	245,014	525,986	全国知事会職員互助会負担金等
		4 職員研修費支出	3,000,000	0	△ 1,000,000	282,816	1,717,184	(注1)
		5 旅費交通費支出	2,620,000	0	0	758,740	1,861,260	
		6 交際費支出	4,000,000	0	0	3,118,980	881,020	慶弔関係費等
		7 諸謝金支出	1,220,000	0	0	1,216,665	3,335	会計監査法人への報酬等
		8 印刷製本費	1,000,000	0	0	326,552	673,448	
		9 図書購入費支出	1,000,000	0	0	906,648	93,352	
		10 消耗品費支出	1,390,000	0	2,400,000	3,731,967	58,033	(注1)
		11 通信運搬費支出	7,736,000	0	△ 400,000	5,616,651	1,719,349	通信料・電話料等・行政ニュース使用料等 (注1)
		12 賃借料支出	23,622,000	0	△ 1,000,000	19,226,399	3,395,601	事務室使用料・電算機器等保守料 (注1)
		13 光熱水料費支出	200,000	0	0	146,825	53,175	電気・水道料等
		14 修繕費支出	500,000	0	0	232,102	267,898	電子機器等修繕費
		15 委託費支出	4,500,000	0	0	3,834,062	665,938	人材派遣委託費(1名)
		16 雑支出	2,300,000	0	0	1,804,496	495,504	
	③	他会計への繰入金支出	31,276,000	0	0	0	31,276,000	
	1	退職金特別会計への繰入金支出	31,276,000	0	0	0	31,276,000	
		1 退職金特別会計への繰入金支出	31,276,000	0	0	0	31,276,000	
		事業活動支出計	688,429,000	0	0	558,638,964	129,790,036	
		事業活動収支差額	9,959,000	0	0	156,557,217	△ 146,598,217	

科 目			当初予算額	補正額	流用額	決算額	差異	備考
大	中	小						
II 投資活動収支の部								
1. 投資活動収入								
①特定資産取崩収入			20,372,000	0	0	5,075,338	15,296,662	
	1	国際知事会議準備積立資産取崩収入	20,372,000	0	0	5,075,338	15,296,662	国際知事会議準備積立資産取崩金
		1 国際知事会議準備積立資産取崩収入	20,372,000	0	0	5,075,338	15,296,662	
投資活動収入計			20,372,000	0	0	5,075,338	15,296,662	
2. 投資活動支出								
①特定資産取得支出			43,460,000	0	0	94,705,648	△ 51,245,648	
	1	財政調整積立資産取得支出	2,400,000	0	0	2,348,738	51,262	
		1 財政調整積立資産取得支出	2,400,000	0	0	2,348,738	51,262	
	2	国際知事会議準備積立資産取得支出	50,000	0	0	571,739	△ 521,739	
		2 国際知事会議準備積立資産取得支出	50,000	0	0	571,739	△ 521,739	(注3)
	3	全国知事会運営資金積立資産取得支出	41,000,000	0	0	91,785,171	△ 50,785,171	
		3 全国知事会運営資金積立資産取得支出	41,000,000	0	0	91,785,171	△ 50,785,171	(注3)
	4	減価償却積立資産取得支出	10,000	0	0	0	10,000	
		4 減価償却積立資産取得支出	10,000	0	0	0	10,000	
②固定資産取得支出			4,000,000	73,200,000	0	72,965,550	4,234,450	
	1	什器備品購入支出	3,000,000	33,200,000	0	33,299,700	2,900,300	
		1 什器備品購入支出	3,000,000	33,200,000	0	33,299,700	2,900,300	
	2	ソフトウェア購入支出	1,000,000	40,000,000	0	39,665,850	1,334,150	
		1 ソフトウェア購入支出	1,000,000	40,000,000	0	39,665,850	1,334,150	
③投資有価証券取得支出			10,000	0	0	0	10,000	
	1	投資有価証券取得支出	10,000	0	0	0	10,000	
		1 投資有価証券取得支出	10,000	0	0	0	10,000	
投資活動支出計			47,470,000	73,200,000	0	167,671,198	△ 47,001,198	
投資活動収支差額			△ 27,098,000	△ 73,200,000	0	△ 162,595,860	62,297,860	

(単位：円)

科 目			当初予算額	補正額	流用額	決算額	差異	備考
大	中	小						
Ⅲ	予備費支出		10,000,000 △ 7,000,000	0	0	-	3,000,000	(注2)
	当期収支差額		△ 20,139,000	△ 73,200,000	0	△ 6,038,643	△ 87,300,357	
	前期繰越収支差額		141,660,000	0	0	172,706,667	△ 31,046,667	
	次期繰越収支差額		121,521,000	△ 73,200,000	0	166,668,024	△ 118,347,024	

注) 収支計算書は当年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払金、仮払金、未払金、前受金、仮受金及び預り金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下表2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	185,014,078	177,673,014
前払金	0	44,244
仮払金	100,000	0
合 計	185,114,078	177,717,258
未払金	7,323,757	8,509,685
預り金	4,251,951	2,539,549
仮受金	831,703	0
合 計	12,407,411	11,049,234
次期繰越収支差額	172,706,667	166,668,024

3. 科目間の流用及び予備費の使用について

(1) 科目間の流用 (注1)

予算科目の流用は次表のとおりである。

(単位：円)

科 目	当初予算額	科目間流用額	流用後予算額
事業共通費支出－通信運搬費支出	2,602,000	7,000,000	9,602,000
事業共通費支出－賃借料支出	46,193,000	△ 300,000	45,893,000
事業共通費支出－委託費支出	4,400,000	△ 1,200,000	3,200,000
広報費支出－原稿料支出	4,500,000	△ 1,000,000	3,500,000
広報費支出－通信運搬費支出	4,960,000	△ 1,500,000	3,460,000
研究費支出－諸謝金支出	4,400,000	△ 2,000,000	2,400,000
研究費支出－印刷製本費支出	4,200,000	△ 1,000,000	3,200,000
全国知事会関係費支出－通信運搬費支出	6,750,000	300,000	7,050,000
全国知事会関係費支出－会議費支出	14,700,000	△ 300,000	14,400,000
自治振興費支出－支払負担金支出	21,400,000	810,000	22,210,000
自治振興費支出－会議費支出	2,390,000	△ 810,000	1,580,000
管理費支出－消耗品支出	1,390,000	2,400,000	3,790,000
管理費支出－職員研修費支出	3,000,000	△ 1,000,000	2,000,000
管理費支出－通信運搬費支出	7,736,000	△ 400,000	7,336,000
管理費支出－賃借料支出	23,622,000	△ 1,000,000	22,622,000

(2) 予備費の使用 (注2)

予備費△7,000,000は自治振興費支出－支払負担金支出へ5,000,000、地方自治先進政策センター関係費支出－委託費支出へ2,000,000を充当使用し、当該科目の予算額に含めて表示している。

(3) 弾力条項の適用 (注3)

国際知事会議準備積立資産利息収入及び全国知事会運営資産利息収入について、収入額が予算額を超えたため、対応する支出科目（国際知事会議準備積立取得支出及び全国知事会運営資産取得支出）については弾力条項を適用し、支出額を増額している。

正味財産増減計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
經常増減の部				
1. 經常収益				
① 特定資産運用益	59,466,478			
財政調整積立資産受取利息	2,339,382			
国際知事会議準備積立資産受取利息	571,739			
全国知事会運営資金積立資産受取利息	56,555,357			
② 受取分担金	496,898,000			
受取都道府県分担金	496,898,000			
③ 受取負担金	158,000,000			
受取負担金	158,000,000			
④ 雑収益	831,703			
雑収益	831,703			
經常収益計	715,196,181			
2. 經常費用				
① 事業費				
1 事業共通費	335,694,424			
給料手当	246,804,986			
法定福利費	34,351,206			
福利厚生費	997,001			
通信運搬費	8,355,772			
光熱水料費	575,078			
賃借料	41,891,984			
委託費	2,718,397			

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
2 全 国 知 事 会 議 費	21,380,655			
旅 費 交 通 費	1,064,370			
会 議 費	13,389,707			
印 刷 製 本 費	1,267,927			
通 信 運 搬 費	5,658,651			
3 委 員 会 費	1,770,838			
旅 費 交 通 費	118,580			
会 議 費	1,349,470			
諸 謝 金	239,998			
印 刷 製 本 費	62,790			
4 行 財 政 調 査 費	3,850,637			
旅 費 交 通 費	671,870			
会 議 費	143,863			
諸 謝 金	60,000			
印 刷 製 本 費	428,097			
図 書 購 入 費	1,676,574			
雑 費	870,233			
5 自 治 振 興 費	29,624,108			
旅 費 交 通 費	324,940			
会 議 費	1,402,554			
支 払 負 担 金	27,120,372			
諸 謝 金	166,666			
印 刷 製 本 費	346,500			
雑 費	263,076			

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
6 広 報 費	28,970,643			
旅 費 交 通 費	10,000			
原 稿 料	2,400,000			
印 刷 製 本 費	18,648,821			
通 信 運 搬 費	2,890,823			
委 託 費	4,964,088			
雑 費	56,911			
7 渉 外 関 係 費	5,075,338			
旅 費 交 通 費	3,270,077			
会 議 費	743,594			
翻 訳 料	572,906			
通 信 運 搬 費	26,648			
雑 費	462,113			
8 研 究 費	4,224,017			
旅 費 交 通 費	164,400			
会 議 費	195,384			
諸 謝 金	266,664			
印 刷 製 本 費	2,912,805			
図 書 購 入 費	248,695			
通 信 運 搬 費	368,169			
雑 費	67,900			
9 先 進 政 策 セ ン タ ー 費	3,328,545			
諸 謝 金	1,000,000			
委 託 費	2,328,545			
事 業 費 計	433,919,205			

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
② 管 理 費				
給 料 手 当	73,157,534			
法 定 福 利 費	10,114,308			
福 利 厚 生 費	245,014			
職 員 研 修 費	282,816			
旅 費 交 通 費	758,740			
交 際 費	3,118,980			
諸 謝 金	1,216,665			
印 刷 製 本 費	326,552			
函 書 購 入 費	906,648			
消 耗 品 費	3,731,967			
通 信 運 搬 費	5,616,651			
賃 借 料	19,226,399			
光 熱 水 料 費	146,825			
減 価 償 却 費	14,369,279			
修 繕 費	232,102			
委 託 費	3,834,062			
雑 費	1,804,496			
管 理 費 計	139,089,038			
經 常 費 用 計	573,008,243			
当 期 經 常 増 減 額	142,187,938			

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
経 常 外 増 減 の 部				
1. 経 常 外 費 用				
① 過 年 度 減 価 償 却 費				
過 年 度 減 価 償 却 費	6,935,412			
経 常 外 費 用 計	6,935,412			
当 期 経 常 外 増 減 額	△ 6,935,412			
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	135,252,526			
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	3,168,821,984			
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	3,304,074,510			
Ⅱ 正 味 財 産 期 末 残 高	3,304,074,510			

注) 「公益法人会計基準の運用指針について(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)」
により、前事業年度については記載していない。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金 預 金	177,673,014		
前 払 金	44,244		
流 動 資 産 合 計	177,717,258		
2. 固 定 資 産			
(1) 特 定 資 産			
財 政 調 整 積 立 資 産	218,264,611		
国 際 知 事 会 議 準 備 積 立 資 産	149,496,401		
全 国 知 事 会 運 営 資 金 積 立 資 産	2,700,355,850		
特 定 資 産 合 計	3,068,116,862		
(2) そ の 他 固 定 資 産			
什 器 備 品	41,458,830		
什 器 備 品 減 価 償 却 累 計 額	△ 11,144,285		
ソ フ ト ウ ェ ア	38,975,079		
そ の 他 固 定 資 産 合 計	69,289,624		
固 定 資 産 合 計	3,137,406,486		
資 産 合 計	3,315,123,744		

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	8,509,685		
預 り 金	2,539,549		
流動負債合計	11,049,234		
負債合計	11,049,234		
Ⅲ 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
一般正味財産	3,304,074,510		
(うち特定資産への充当額)	(3,068,116,862)		
正味財産合計	3,304,074,510		
負債及び正味財産合計	3,315,123,744		

注) 「公益法人会計基準の運用指針について(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)」
により、前事業年度については記載していない。

財務諸表に対する注記

当事業年度より公益法人会計基準（平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ）を採用している。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・購入時の取得価額によっている。なお、償却原価法については、重要性に乏しいため、適用していない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

什器備品及びソフトウェア・・・定額法によっている。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
財政調整積立資産	215,915,873	2,348,738	0	218,264,611
国際知事会議準備積立資産	154,000,000	571,739	5,075,338	149,496,401
全国知事会運営資金積立資産	2,608,570,679	91,785,171	0	2,700,355,850
合 計	2,978,486,552	94,705,648	5,075,338	3,068,116,862

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
財政調整積立資産	218,264,611	(0)	(218,264,611)	(0)
国際知事会議準備積立資産	149,496,401	(0)	(149,496,401)	(0)
全国知事会運営資金積立資産	2,700,355,850	(0)	(2,700,355,850)	(0)
合 計	3,068,116,862	0	3,068,116,862	0

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
地方債 (9銘柄)	1,448,601,000	1,495,500,000	46,899,000
外債 (4銘柄)	1,100,000,000	847,260,000	△ 252,740,000
合 計	2,548,601,000	2,342,760,000	△ 205,841,000

5. その他

過年度減価償却費は、従来、減価償却を行っていなかったため、平成18年度以前に取得した什器備品及びソフトウェアについて過年度分の減価償却費を計上したものである。

22
財 産 目 録

(平成20年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
普通預金	177,673,014		
みずほ銀行：本店	177,673,014		
前払金	44,244		
流動資産合計		177,717,258	
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
財政調整積立資産	218,264,611		
普通預金		68,814,611	
みずほ銀行：本店		68,814,611	
投資有価証券		99,450,000	
りそな信託銀行		99,450,000	
地方債		99,450,000	
日興コマーシャル証券		50,000,000	
外債		50,000,000	
国際知事会議準備積立資産	149,496,401		
普通預金		9,496,401	
みずほ銀行：本店		9,496,401	
定期預金		90,000,000	
みずほ銀行：本店		90,000,000	
投資有価証券		50,000,000	
りそな信託銀行		50,000,000	
地方債		50,000,000	
全国知事会運営資金積立資産	2,700,355,850		
普通預金		92,204,850	
みずほ銀行：本店		92,204,850	
定期預金		259,000,000	
みずほ銀行：本店		259,000,000	
投資有価証券		1,299,151,000	
りそな信託銀行		1,299,151,000	
地方債		1,299,151,000	
日興コマーシャル証券		450,000,000	
外債		450,000,000	
三菱UFJ証券		600,000,000	
外債		600,000,000	
特定資産合計	3,068,116,862		

(単位：円)

科 目	金 額		
(2) その他固定資産			
什器備品	41,458,830		
パソコンコンピュータ等	41,458,830		
什器備品減価償却累計額	△ 11,144,285		
ソフトウェア	38,975,079		
その他固定資産合計	69,289,624		
固定資産合計		3,137,406,486	
資産合計			3,315,123,744
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	8,509,685		
職員(3月分超過勤務手当)	964,316		
研究員(自主調査研究事業契約金)	1,400,000		
地方職員共済組合団体共済部(3月分団体共済事業主負担金)	1,114,796		
千代田社会保険事務所(3月分健康保険料事業主負担金)	631,633		
その他	4,398,940		
預り金	2,539,549		
3月分所得税	1,116,649		
3月分住民税	1,422,900		
流動負債合計		11,049,234	
負債合計			11,049,234
正味財産			3,304,074,510

上記のとおり決算書を作成して提出する。

平成 20 年 6 月 13 日

全 国 知 事 会

会 長 福岡県知事 麻 生 渡

上記の決算について、関係帳簿並びにこれらに関する証ひょう類につき、監査を行った結果、いずれも適正であると認める。

平成 20 年 6 月 13 日

監 事 千葉県知事 堂 本 暁 子

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

佐賀県知事 古 川 康

附 属 明 细 书

未払金明細表

相手先名	金額	備考	相手先名	金額	備考
職員	964,316	3月分 超過勤務手当	(株) 金剛	143,220	電動式移動棚保守点検
自治制度研究会委員	375,104	3月分 自治制度研究会旅費・謝金	日本コンベンションサービス(株)	145,031	日韓知事会議資料翻訳
自主調査研究事業研究員	1,400,000	自主調査研究事業契約金	アスクル	64,662	事務用消耗品
都市センターホテル	200,284	3月分 自治制度研究会開催経費	(有) 武蔵屋	1,260	事務用消耗品
NTT 東日本(株)	98,544	2・3月分 電話・インターネット接続料	東京四社営業委員会	61,050	3月分 タクシー使用料
NTTコミュニケーションズ(株)等	36,225	2・3月分 インターネット接続料	みずほ銀行	50,819	3月分 為替手数料等
(株) N T T トモ	4,017	2・3月分 携帯電話料	共立速記印刷(株)	33,075	全国知事会議速記録
K D D I	2,211	2・3月分 携帯電話料	(株) M B E ジャパン	32,025	名刺印刷代
地方職員共済組合	1,114,796	3月分 団体共済事業主負担金	改造図書出版販売(株)	24,747	3月分 書籍代
千代田社会保険事務所	631,633	3月分 健康保険料事業主金	エロパ	17,222	2007-2008年度会費
(財)東京都福利厚生事業団	7,974	第4半期他団体交付金	衆栄会	17,087	衆議院公報3月号
(財)都道府県会館	160,737	3月分 電気・水道・電話料	(株) マスモト	12,229	3月分 会議飲み物代
(財)都道府県会館	13,125	3月分 会議室使用料	築地青木	11,340	知事会議弁当代
NECネクサソリューションズ(株)	951,006	3月分 LAN保守料・HP更新料	(株) 大塚商会	11,403	3月分 会計・給与用パソコン保守料
佐川急便(株)	361,280	2・3月分 都道府県展望発送料	N T T - P C	9,660	3月分 先進政策バンクHPホスティング料
キャプラン(株)	592,023	3月分 人材派遣職員給与	アーバンコネクションズ(株)	5,250	名刺翻訳代
東陽監査法人	525,000	19年度監査報酬	りそな信託銀行	5,250	19年度管理信託報酬
富士ゼロックス(株)	260,980	3月分 コピー機使用料	(株) アペックス	3,100	3月分 来客用コーヒー代
日本電気(株)	159,600	2・3月 全国知事会HPホスティング料	(株) J C B	2,400	3月分 ETCスルーカード利用料
			合計	8,509,685	

平成19年度全国知事会業務報告書

(平成19. 4. 1～20. 3. 31)

全 国 知 事 会

目 次

I 活動の概況

1. 全国知事会議等の開催	1
2. 委員会の開催	3
3. 研究会の開催	9
4. 地方分権改革関係	10
5. 地方公営企業等金融機構関係	13
6. 政権公約関係	14
7. 道路特定財源関係	14
8. 社会保障制度関係	16
9. 災害・国民保護関係	18
10. 領土関係	19
11. 国際交流関係	19
12. 広報関係	20
13. 研修関係	21
14. その他	21

II 附属資料

1. 全国知事会議等の開催状況	24
2. 委員会の開催状況	30
3. 研究会の開催状況	36
4. 地方六団体（地方自治確立対策協議会）の主な活動状況	36
5. 全国知事会要望等一覧	41
6. 研修関係	43
7. 刊行物	43

I 活動の概況

平成19年度における本会の活動の概況は次のとおりである。

1. 全国知事会議等の開催

- (1) 4月19日に正副会長会議・理事会合同会議を開催し、平成19年度全国知事会一般会計収支補正予算、全国知事会事務局職員の給与及び退職手当に関する規則の一部改正、特別委員会の継続設置を審議決定した。

また、第二期地方分権改革について協議を行ったほか、道州制の動向や5月18日に全国知事会議を開催することなどについて報告した。

- (2) 5月18日に役員改選のための全国知事会議を開催し、会長に麻生福岡県知事が再選されたほか副会長、理事、監事を選任した。

また、第二期地方分権改革の取組等について意見交換を行い、特に、政府の地方分権改革推進委員会が取りまとめる「基本的考え方」、経済財政諮問会議が取りまとめる「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007」について、それぞれ盛り込むべき事項を取りまとめた。

その他、頭脳センター専門委員の内定、道州制特別委員会の検討状況、「地方分権改革推進」全国大会の開催について報告があった。

なお、同日この知事会議に先立ち、理事会・正副会長会議を開催し、4月の正副会長会議において設置が決定された特別委員会委員を選任した。

- (3) 7月12～13日にかけて熊本県の協力により熊本市で全国知事会議を開催した。

冒頭、瀧野総務事務次官との間で「基本方針2007」等についての意見交換を行った。

特にこの会議では、第二期地方分権改革の今後の進め方・取り組み方針等について活発な議論等を行い、『第二期地方分権改革』への提言を取りまとめたほか、首長の多選禁止問題、道州制に関する今後の検討など、具体の諸課題についても報告の上、協議を行った。

また、東京都知事からオリンピック競技大会の東京招致についての協力依頼があり、茨城県知事からの支援決議の提案を受け、「第31回オリンピック競技大会の東京招致を支援する決議」を行った。

この他の主な議事案件として、「平成20年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」及び「地域に貢献する国立大学法人の運営費交付金について」を一部修正のうえ決定し、さらに「地方公営企業等金融機構への出資金について」、「全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定の改正について」、「被災者生活再建支援制度の見直しに関する緊急要望について」、「配偶者からの暴力の被害者の一時保護に係る広域連携に関する申合せについて」、「子育てポジティブキャンペーンに関

する申合せについて」及び「医療制度改革に関する要望(追認)」を了承・決定し、後日これらを政府等関係方面に提出し要望を行った。

なお、この知事会議に先立ち、理事会を開催し、平成18年度全国知事会一般会計歳入歳出決算及び平成18年度職員退職金特別歳入歳出決算について審議決定した。

(4) 10月17日に正副会長会議を開催し、第二期地方分権改革の進め方について協議を行い、さらに本会の役員の任期等について、事務局より報告をした後意見交換を行った。

(5) 11月13日、翌日に開催される政府主催全国都道府県知事会議の対応等について協議するため、全国知事会議を開催し意見交換を行った。

この日の会議では、特に、地方分権改革の今後の取組み等について協議を行い、「平成20年度政府予算編成・税制改正に向けた行動方針」を取りまとめた。

また、副会長に石川静岡県知事、理事に橋本茨城県知事を選任した。

さらに自治医科大学運営小委員会の委員長である井戸兵庫県知事より、自治医科大学入学定員増に係る入学者の配分方法及び負担金の改定(案)等について報告があり、配分方法に対する意見の取り扱いについては、委員長預かりとすることで了承され、12月の全国知事会議で報告することとされた。

追認事項として「平成20年度税制改正に関する要望」、「心身障害者扶養保険制度の見直しに関する申し入れ」、「高齢者医療制度について」、「児童扶養手当の一部削減の凍結について(申し入れ)」、「地方の道路整備と道路特定財源に関する要望」が報告され、了承された。

最後に、「地方公営企業等金融機構発起人会の設置等について」及び「厚生労働大臣と全国知事会と意見交換会について」の報告があった。

(6) 11月14日の政府主催全国都道府県知事会議では、午前中、各閣僚と「地方分権・地方税財政等」、「厚生労働・文部科学政策」、「国土交通政策」、「農業政策・環境政策」、「地域振興」等について懇談を行った後、午後から内閣総理大臣と「地方分権、地方税財政、道州制、地域活性化」のほか、「道路・新幹線・防災・基地」等の問題について意見交換が行われた。

(7) 12月19日に全国知事会議を開催した。

冒頭、増田総務大臣、瀧野総務事務次官と平成20年度の地方財政対策等について、意見交換を行った。

また、議事において、理事に加戸愛媛県知事を選任するとともに、本会役員の任期等の変更のための「全国知事会規約の一部改正について」を決定した。

さらに地方分権改革の今後の取組みについての協議の中で、国の地方支分部局の見直しについて意見交換を行うとともに、同日行われた理事会・正副会長会議合

同会議において決定された「地方財政の展望と地方消費税特別委員会」の設置、平成20年度全国知事会一般会計収支予算等について報告があった。

最後に、道州制特別委員会のこれまでの協議状況と今後の検討方針について説明があり了承されたほか、自治医科大学運営小委員会での協議結果、「厚生労働大臣と全国知事会との意見交換会」、「地域力再生機構（仮称）」等について報告があった。

(8) 1月18日に正副会長会議を開催し、「地方財政の展望と地方消費税特別委員会」委員を選任した。

また、「道路特定財源確保のための運動方針」が決定され、「肝炎対策事業の推進について知事会会長書簡」が一部修文することで了承された。

さらに、「地方税財源関連法律案の早期成立を実現するための運動方針について」及び「今後の地方財政の展望と地方消費税特別委員会の進め方について」意見交換を行った。

(9) 3月20日に道路特定財源に関する対応について協議するため、緊急全国知事会議を開催した。

会議では、道路特定財源確保緊急対策本部長の広瀬大分県知事より緊急声明（案）について説明があった後、意見交換を行い、一部修正のうえ、「道路特定財源の暫定税率の速やかな成立を求める緊急声明」が決定され併せて、「道路特定財源に係る当面の活動方針について」が了承された。

2. 委員会の開催

(1) 設置状況

「政権公約評価特別委員会」「男女共同参画特別委員会」「道州制特別委員会」「災害対策特別委員会」「情報化推進対策特別委員会」「法令外分担金特別委員会」「憲法問題特別委員会」「地方分権推進特別委員会」「エネルギー・環境問題特別委員会」「次世代育成支援対策特別委員会」について継続設置が決定された。

また、本年度新たに「過疎対策特別委員会」、「地方財政の展望と地方消費税特別委員会」、「道路特定財源確保緊急対策本部」が設置された。

さらに、地方分権推進特別委員会に「国と地方のあり方小委員会」が設置された。

(2) 活動状況

総務、農林商工、建設運輸、社会文教の各常任委員会及び災害対策特別委員会、情報化推進対策特別委員会、地方分権推進特別委員会、エネルギー・環境対策特別委員会、次世代育成支援対策特別委員会の各特別委員会は、6月中旬から7月上旬にかけて、それぞれ委員会を開催し、各委員会所管の「平成20年度国の施策並びに予算に関する提案・要望（案）」を取りまとめた。同要望は7月12～13日開

催の全国知事会議において決定された。その後、各常任・特別委員会委員長は、所管の提案・要望について各省大臣等に要請を行った。

自治医科大学運営小委員会においては、平成20年度から自治医科大学の入学定員が暫定的に10年間、最大10名増員されることから、各都道府県に対する3名枠の配分方法や都道府県負担金の改定等が懸案事項とされ、作業部会での検討を経て、7月4日の委員会において「自治医科大学の入学定員の暫定増に伴う申合せ(案)」を取りまとめ、7月12～13日の全国知事会議に提出・了承された。

その後、11月7日の委員会において指標を含めた配分方法、負担金及び負担金にかかる地方財政措置要望の案を取りまとめ、11月13日開催の全国知事会議に提案し、配分方法案の指標部分についての意見調整を委員長預かりの扱いとし、次の全国知事会議で報告することで大枠は了承された(総務大臣等に対し地方財政措置要望を11月21日提出)。

12月19日の委員会において、配分方法についての意見調整結果を委員長から示され、これを了承し、さらに自治医科大学の来年度予算案について了承し、同日開催の総務常任委員会、理事会・正副会長会議合同会議及び全国知事会議に報告した。

また、佐賀県からの自治医科大学の受験生や学生の処遇等についての提案を受け、アンケート調査を実施するなど検討を行った結果、提案の一部については委員会で引き続き検討を行うこととした。

その他の特別委員会・プロジェクトチーム・緊急対策本部の主な活動状況は次のとおりである。

① 政権公約評価特別委員会

5月21日、前委員長の山田京都府知事に代わり新委員長に古川佐賀県知事が互選された。

古川委員長は、早速、7月に予定されている参議院選挙について、「各党の政権公約が、第二期地方分権改革に対する基本姿勢を国民に明らかにする最初で最後の機会になることが予想される。」として、各党が考える第二期地方分権改革の基本方針を明記してもらうよう、積極的に要請活動を行った。

また、9月14日には、安倍総理大臣の辞任発表を受け、自由民主党総裁選挙立候補予定者の福田康夫氏と麻生太郎氏へ面会の上、公開質問状を手渡し、回収し、これの公表を行った。

② 男女共同参画特別委員会

9月4日、労働分野、防災分野における男女共同参画の推進及び市町村における男女共同参画に関する計画の促進について、ワーキンググループを設けて検討することを決定した。

労働分野については、11月27日、「仕事と生活の調和憲章及び行動指針」策定に向け、都道府県の意見を内閣府に提出した。また、防災分野については、兵庫県、新潟県等の被災県からのヒアリングを基に、2月中旬から下旬にかけて全都道府県に対し、「防災分野における男女共同参画の推進に関する調査」を実施した。併せて、「市町村における男女共同参画に関する計画の策定の促進に関する調査」を実施した。

調査結果を踏まえ、3月26日の特別委員会において、「防災分野における男女共同参画の推進に関する調査結果」及び「市町村における男女共同参画に関する計画の策定の促進に関する調査結果」を取りまとめるとともに、上川内閣府特命担当大臣との意見交換を実施した。

③ 道州制特別委員会

1月18日開催の全国知事会議において取りまとめられた「道州制に関する基本的考え方」に基づき、今後の検討を要する課題とされた、国と地方の役割分担について協議を行い、下記プロジェクトチームの検討状況と併せて、12月19日開催の全国知事会議において「道州制特別委員会検討状況報告」として、報告された。

また、5月30日、自由民主党道州制調査会において示された「道州制に関する第2次中間報告（素案）」に対して、申し入れを行った。

○ 道州の組織・自治権に関するプロジェクト・チーム

首長・議員の選出方法、条例制定権（自治立法権）の拡充・強化等について検討を行った結果、10月30日に中間取りまとめとして、道州制特別委員会に報告された。

○ 道州における税財政制度に関するプロジェクト・チーム

道州制における税財政制度のあり方について、検討を行った結果、10月30日の道州制特別委員会において検討状況報告がされた。

④ 法令外分担金特別委員会

平成18年12月27日に平成19年度分担金の縮減等の要請を行った110団体のうち、対応できない旨の回答があった団体に対し、5月23日に再度の協力要請を行った。その後、7月の全国知事会議において110団体に対する（再要請分を含む）要請結果の報告を行うとともに、今後の取扱い指針となる「法令外分担金の拠出に係る取り扱いについて」を提案し、原案どおり決定された。これに従い、11月、未対応の団体に対する平成20年度分担金の縮減等の要請を含め、要請対象の110団体すべてに対して文書を送付し、本会の決定と今後の対応について通知した。

なお、平成20年度分担金の縮減等を要請中の33団体の回答状況について、

3月31日に各都道府県知事に宛てて通知した。

⑤ 地方分権推進特別委員会

5月17日、前委員長の増田前岩手県知事に代わり新委員長に山田京都府知事が互選された。

山田京都府知事は、「地方分権改革推進委員会が取りまとめる『基本的考え方』に盛り込むべき事項」や「『経済財政運営と構造改革の基本方針2007』に盛り込むべき事項」を取りまとめ、それぞれの代表者に接見し要請を行った。

また、7月には全国知事会議で取りまとめた「『第二期地方分権改革』への提言」を政府の地方分権改革推進委員会に提出した。

さらに、6月5日の第8回地方分権改革推進委員会において、地方六団体代表と委員との意見交換の際、丹羽委員長から「5月25日の（第14回）経済財政諮問会議で『国の出先機関の大胆な見直し』とのペーパーが民間議員から出された。各団体においては、このペーパーについて、その論点に即した具体的な意見を当委員会に提出していただくようお願いする。」旨の要請を受けた。

また、正式な文書としては、10月10日付府分権第89号「国の行政機関の地方支分部局に関する情報の提供について」で各六団体会長あてに「地方六団体におかれては、これを積極的に活用して、各論に立ち入った具体的な見直しの御検討を行い、当委員会に御提案を頂きますようお願いします。」と要請された。

この要請を受けて2月8日に、本委員会は「国の地方支分部局（出先機関）の見直しの具体的方策」（提言）を策定し、2月28日の第36回地方分権改革推進委員会に麻生会長が出席して提言の提出、意見交換を行った。

また、同日開催された、第4回経済財政諮問会議において、麻生会長及び山田京都府知事が出席し、見直し案の説明を行った。

○ 地方交付税問題小委員会

6月12日「地方交付税に関する主張」、11月16、19日「平成20年度地方交付税に関する主張」を取りまとめ、総務省等関係要路へ要請を行った。

○ 地方税制小委員会

「地方税源の確保、充実と税収格差の是正について」の検討や、論点を整理し、取りまとめを行った。

「平成20年度税制改正に関する要望」及び「地方税源の充実強化と税源偏在の是正について」を取りまとめ、自由民主党、公明党及び民主党ヒアリングでの要請を実施した。

○ 分権改革推進国民運動小委員会

全国知事会議において、「(仮) 地方行財政会議に関する整理」について報告を行った。

また、各都道府県に対し、「国から地方への税源移譲による住民サービスの改善事例」、「自らの力で分権改革の推進を」等の分権改革の成果を再送付した。

さらに各都道府県に対し、地方分権改革について国民へのPRに活用してもらうため、「住民サービスの向上にプラス！～税源移譲による事務事業の見直し事例～（平成18年5月31日 地方六団体）」のパンフレットを送付した。

⑥ エネルギー・環境問題特別委員会

8月24日、エネルギー・環境問題特別委員会に地球温暖化対策について、国や産業界との連携のあり方などの検討を行う地球温暖化対策専門部会を設置のうえ、論点及び今後の進め方について意見交換を行った。

11月26日、整理した課題・論点等について意見交換及び対応策の協議を行い、3月26日にエネルギー・環境問題特別委員会地球温暖化対策専門部会検討結果報告書（案）を取りまとめた。

⑦ 次世代育成支援対策特別委員会

5月18日に特別委員会を開催し、本会としての子育て支援共同取組について協議を行い、ポジティブキャンペーンを実施することやその方法、内容等について意見交換を行った。

6月25日に再度特別委員会を開催し、前回会議の意見に基づいて作成した子育て支援共同取組としての「子育てポジティブキャンペーンに関する申合せ(案)」について協議を行い、7月の全国知事会議に提出、決定した。

⑧ 過疎対策特別委員会

過疎地域自立促進特別措置法の平成21年度末の期限切れを控え、全国知事会においても総合的な検討の場を設けるべき、という発言が6月22日の建設運輸常任委員会・7月12日の全国知事会議であった。これを受けて過疎対策特別委員会が発足し、11月19日に第1回会議が開催され、委員長に村井長野県知事が就任した。

⑨ 地方財政の展望と地方消費税特別委員会

7月開催の全国知事会議において、複数の知事から消費税の引き上げや必要性について発言があり、また、11月に行われた政府主催全国知事会議においても、消費税に対しての政府への発言が相次ぎ、さらに、総務省による法人二税と消費税の交換論とも相まって、消費税議論の必要性が高まっていた。これを受けて、偏在の少ない安定的な地方税制の確立に向け、地方消費税の充実を図るための課題及び本会としての対応策等についての検討実施していくことを目的として地方財政の展望と地方消費税特別委員会を設置した。

第1回会議が1月17日に開催され、互選により、石川静岡県知事が選任された。次いで本委員会における組織（幹事会、分科会の設置）や、顧問の設置、今

後のスケジュールが示された。

○ 幹事会と分科会

2月5日、地方財政の展望と地方消費税特別委員会第1回幹事会が開催された。この中で、改めて2つの分科会の設置と検討項目について説明がなされた。

2月14日、午前中に第1回第1分科会、午後に第1回第2分科会が開催された。開催に先立ち、所属希望委員会を調査したところ、第1分科会に27団体、第2分科会に17団体となった。なお、大阪府については知事選挙の直後であり保留とした。

3月24日、午前中に第2回第1分科会、午後に第2回第2分科会が開催された。

⑩ 公共調達に関するプロジェクトチーム

4月3日、「第5回公共調達に関するプロジェクトチーム」を開催し、アドバイザーとして、読売新聞社会部長の五阿弥宏安氏及び桐蔭横浜大学法科大学院教授・桐蔭横浜大学コンプライアンス研究センター長の郷原信郎氏を選定するとともに、平成18年12月18日に決定した「都道府県の公共調達改革に関する指針」（緊急報告）の実施状況調査（案）について協議を行った。

6月13日、「第6回公共調達に関するプロジェクトチーム」を開催し、新たなメンバーとして古田岐阜県知事を選任するとともに、アドバイザーとして増田前岩手県知事を選任した（8月27日総務大臣就任により退任）。会議では、「都道府県の公共調達改革に関する指針」（緊急報告）に基づく、各都道府県の取組状況調査結果の取りまとめについて意見交換を行うとともに、フォローアップ調査の進め方について協議を行った。

7月12日、全国知事会議において、各都道府県の取組状況調査結果の取りまとめについて報告を行った。

⑪ 道路特定財源確保緊急対策本部

1月21日、道路特定財源は、地方自治体にとっても貴重な財源であり、道路特定財源を安定的かつ確実に確保するためには、現行の税体系を維持することが必要不可欠であることから、各都道府県が、道路特定財源の暫定税率維持に係る関係法案の年度内成立の重要性について、政治関係者及び住民に対し働きかけを行い、理解を求めることを目的として、道路特定財源確保緊急対策本部（本部長：広瀬大分県知事）を設置した。

2月8日、第1回「道路特定財源確保緊急対策本部」会議を開催し、道路特定財源に関する今後の取組方針について意見交換を行った。

3月13日、第2回「道路特定財源確保緊急対策本部」会議を開催し、道路特定財源に関する取組について意見交換を行った。

なお、各委員会等の委員長・座長・本部長は下記のとおりである。

常任委員会・特別委員会・小委員会委員長

総務常任委員会	石井正弘	岡山県知事
農林商工常任委員会	松沢成文	神奈川県知事
建設運輸常任委員会	二井関成	山口県知事
社会文教常任委員会	神田真秋	愛知県知事
政権公約評価特別委員会	古川康	佐賀県知事
男女共同参画特別委員会	堂本暁子	千葉県知事
道州制特別委員会	石井正弘	岡山県知事
災害対策特別委員会	石川嘉延	静岡県知事
情報化推進対策特別委員会	飯泉嘉門	徳島県知事
法令外分担金特別委員会	古川康	佐賀県知事
憲法問題特別委員会	西川一誠	福井県知事
地方分権推進特別委員会	山田啓二	京都府知事
エネルギー・環境問題特別委員会	橋本昌	茨城県知事
次世代育成支援対策特別委員会	潮谷義子	熊本県知事
過疎対策特別委員会	村井仁	長野県知事
地方行政の展望と地方消費税特別委員会	石川嘉延	静岡県知事
国と地方のあり方小委員会	山田啓二	京都府知事
地方交付税問題小委員会	井戸敏三	兵庫県知事
地方税制小委員会	石井隆一	富山県知事
分権改革推進国民運動小委員会	古川康	佐賀県知事
公営企業金融公庫改革小委員会	伊藤祐一郎	鹿児島県知事
自治医科大学運営小委員会	井戸敏三	兵庫県知事
再建法制等問題小委員会	石井正弘	岡山県知事
公共調達に関するプロジェクトチーム	上田清司	埼玉県知事
道路特定財源確保緊急対策本部	広瀬勝貞	大分県知事

3. 研究会の開催

(1) 自治制度研究会

自治制度に関する基本問題を研究することを目的として設置されている自治制度研究会は、平成20年3月28日、「地球温暖化による地域社会の変動予測」を調査研究テーマとする第九次研究会を発足させ、概ね2年を目途に、地域社会の実態に即した地球温暖化対策への取り組みに資するための検討を行っている。

なお、第九次研究会の委員は、次のとおりである。

第九次自治制度研究会委員

委員長	西尾勝	(財)東京市政調査会理事長
委員	浅野直人	福岡大学法学部教授 全国知事会地方自治先進政策センター頭脳センター専門委員
	小田切徳美	明治大学農学部教授

	全国知事会地方自治先進政策センター頭脳センター専門委員
小 幡 純 子	上智大学大学院法学研究科教授 全国知事会地方自治先進政策センター頭脳センター専門委員
斎 藤 誠	東京大学大学院法学政治学研究科教授
神 野 直 彦	東京大学大学院経済学研究科教授 全国知事会地方自治先進政策センター頭脳センター専門委員
田 村 秀	新潟大学法学部教授
増 田 啓 子	龍谷大学経済学部現代経済学科教授
松 本 英 昭	地方公務員共済組合連合会理事長
松 本 克 夫	ジャーナリスト (元日本経済新聞論説委員兼編集委員)

(五十音順)

4. 地方分権改革関係

(1) 提言等

5月11日、石井富山県知事(地方税制小委員会委員長)は、「地方税源の確保、充実と税収格差の是正について」を策定し、5月17日開催の第1回地方分権推進特別委員会で報告を行った。

5月17日、山田京都府知事(地方分権推進特別委員会委員長)は、第1回地方分権推進特別委員会において「地方分権改革推進委員会が取りまとめる『基本的考え方』に盛り込むべき事項」と『『経済財政運営と構造改革の基本方針2007』に盛り込むべき事項』の案を示し、取りまとめる方向で一致した。

6月11日、井戸兵庫県知事(地方交付税問題小委員会委員長)は、「地方交付税に関する主張」を策定し、7月6日の第2回地方分権推進特別委員会で報告を行った。

7月4日、石井富山県知事は、「地方税源の確保、充実と税収格差の是正について(中間取りまとめ)」を策定し、7月6日の第2回地方分権推進特別委員会で報告を行った。

7月6日、第2回地方分権推進特別委員会において各プロジェクトチーム長から「国の関与の廃止等について」や「主な支障事例」、「廃止すべき国庫補助負担金等一覧」について報告があり、山田京都府知事は、政府の地方分権改革推進委員会の中間的な取りまとめに盛り込むべき事項について、全国知事会議で取りまとめる旨を示した。

7月12日、全国知事会議で『『第二期地方分権改革』への提言』を取りまとめた。

10月26日、井戸兵庫県知事は、「平成20年度地方交付税に関する主張」を策定し、11月9日の第3回地方分権推進特別委員会で報告を行った。

11月7日、石井富山県知事は、「地方税源の充実強化と税源偏在の是正について」を策定し、11月9日開催の第3回地方分権推進特別委員会で報告を行った。

1 1月9日、山田京都府知事は、第3回地方分権推進特別委員会において「地方分権改革推進のための当面の方針」を策定し、一部修文が加えられたものの、地方交付税総額の復元・充実、地方税財源の充実強化と税源偏在の是正、道路特定財源の確保、国と地方の役割分担の見直しや国の関与の是正等について方向性を示した。

2月8日、本会の地方分権推進特別委員会において、「国の地方支分部局（出先機関）の見直しの具体的方策（提言）」を取りまとめた。

(2) 地方分権改革推進委員会

5月23日、地方六団体は、「地方分権改革推進委員会が取りまとめる『基本的な考え方』に盛り込むべき事項」を取りまとめた。

5月29日、山田京都府知事は、地方分権改革推進委員会の丹羽委員長と接見し、同委員会が取りまとめる「基本的な考え方」について要請を行った。

5月30日、地方六団体は、地方分権改革推進委員会の「地方分権改革推進にあたっての基本的考え方」についてコメントを発表した。

6月5日、麻生会長をはじめ地方六団体会長は、第8回地方分権改革推進委員会に出席し、同委員会が取りまとめた「基本的な考え方」を受けて意見交換を行った。

6月12日、井戸兵庫県知事は「基本方針2007」、平成20年度地方財政対策に向け、地方分権改革推進委員会へ「地方交付税に関する主張」を提出し、要請を行った。

7月25日、麻生会長と山田京都府知事が、地方分権改革推進委員会に「『第二期地方分権改革』への提言」を提出するとともに、国の地方支分部局に関する情報の提供について要請を行った。

8月29日、第15回地方分権改革推進委員会に、本会の地方分権推進特別委員会分野別プロジェクトチームの担当として、太田大阪府知事（環境分野PT）、齋藤山形県知事（まちづくり分野PT）、村井宮城県知事（災害その他分野PT）が出席し、検討状況の説明や意見交換を行った。

9月4日、第16回地方分権改革推進委員会に、本会の地方分権推進特別委員会分野別プロジェクトチームの担当として、上田埼玉県知事（産業分野PT）、松沢神奈川県知事（教育分野PT）、畠中高知県健康福祉部長（福祉分野PT）が出席し、検討状況の説明や意見交換を行った。併せて、山田京都府知事が「『第二期地方分権改革』への提言」について説明と意見交換を行った。

9月18日、地方六団体は「地方支分部局の整理について」を取りまとめ、地方分権改革推進委員会に提出した。

10月15日、第23回地方分権改革推進委員会に石原東京都知事が出席し、地方分権のあり方等について意見交換を行った。

11月2日、地方分権改革推進委員会の「中間的な取りまとめ」の本格的な討議

入りに合わせ、麻生会長が同委員会に出席し、意見表明を行った。

1月16日、地方六団体は、地方分権改革推進委員会の「中間的な取りまとめ」について、コメントを発表した。

2月25日、全国知事会、全国市長会、全国町村会の会長が、「国の行政機関の地方支分部局について」を取りまとめ、政府の地方分権改革推進委員会に提出した。

2月28日、麻生会長が第36回地方分権改革推進委員会に出席し、「国の地方支分部局（出先機関）の見直しの具体的方策（提言）」について意見交換を行った。

3月18日、第38回地方分権改革推進委員会へ麻生会長及び山田京都府知事が出席し、「国の地方支分部局（出先機関）の見直しの具体的方策（提言）」について説明し、意見交換を行った。

(3) 経済財政諮問会議

5月29日、山田京都府知事は、大田経済財政政策担当大臣と接見し、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007」に盛り込むべき事項について要請を行った。

6月12日、井戸兵庫県知事は「基本方針2007」、平成20年度地方財政対策に向け、経済財政諮問会議へ「地方交付税に関する主張」を提出し、要請を行った。

6月19日、経済財政諮問会議は、「経済財政改革の基本方針2007」を取りまとめ、政府は同日これを閣議決定した。

これに対し、同日地方六団体は、地方分権改革について、「今までの国と地方の関係を大胆に見直し、『地方が主役の国づくり』を目指す」とし、『『新分権一括法案』を3年以内に国会に提出する」とされたことは、安倍内閣の改革への意欲が示されたものと受け止め、また、「地方支分部局の抜本改革」が盛り込まれたことについて評価すること、及び地方交付税については、去年の「基本方針2006」において示されたとおり、現行法定率を堅持し、地方の財政需要を地方財政計画に適切に反映させた上、安定的財政運営に必要な地方交付税の総額を確保するとともに、財源調整・財源保障の両機能を堅持することを強く求める共同声明を発表した。

2月28日、第4回経済財政諮問会議に麻生会長及び山田京都府知事が出席し、「国の地方支分部局（出先機関）の見直しの具体的方策（提言）」について説明し、意見交換を行った。

(4) 地方六団体代表者会議

- ・ 4月19日 全国大会について協議
- ・ 6月 5日 地方分権改革推進委員会と地方六団体との意見交換について協議
- ・ 9月12日 地方六団体の今後の活動、地方公営企業等金融機構、全国大会について協議

- ・ 10月 4日 地方分権改革のさらなる推進に当たって
- ・ 11月 7日 国・地方の定期意見交換会、地方分権改革推進全国大会スローガンについて協議
- ・ 11月19日 「地方分権改革推進」全国大会について
- ・ 1月21日 地方六団体道路特定財源確保緊急対策本部の設置について協議
- ・ 1月30日 民主党に対する地方六団体代表の申し入れ、道路特定財源確保に向けての今後の取り組みについて協議
- ・ 2月 8日 「道路財源の確保」緊急大会の開催
- ・ 3月24日 「道路特定財源の暫定税率関係法案の速やかな成立を求める緊急声明」、「平成20年度地方税、地方交付税総額等の確保のための関係法案の早期成立を求める緊急声明」を取りまとめ

(5) 地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合

- ・ 4月19日 第1回会合 地方分権改革推進委員会等について
- ・ 10月 4日 第2回会合 平成20年度の地方財政の課題等について
- ・ 11月13日 第3回会合 「地方と都市の再生」プログラム等について
- ・ 12月18日 第4回会合 平成20年度の地方財政の課題、平成20年度地方税制改正（案）等について

5. 地方公営企業等金融機構関係

政府の政策金融改革の一環として、平成20年10月に廃止されることとなった公営企業金融公庫から、地方公共団体が共同して設立し自律的・主体的に運営する新組織に移行するための地方公営企業等金融機構法が平成19年5月23日に成立した。

これを受け、地方六団体による地方公営企業等金融機構設立準備委員会は6月28日、地方公営企業等金融機構への出資について、応益性を考慮した貸付残高、応能性を考慮した標準財政規模を基本として、出資総額166億円、うち都道府県64億円、市91億円、町村11億円、都道府県及び指定都市で出資総額の55%程度を確保することなどで合意した。

各都道府県ごとの出資額の案については、同日、この合意を踏まえ、地方分権推進特別委員会公営企業金融公庫改革小委員会で決定し、7月6日の地方分権推進特別委員会、7月12日の全国知事会議での協議を経て、原案どおり決定した。

9月12日、地方六団体代表者会議は、地方公営企業等金融機構の設立に向けて、各団体の会長を発起人として推薦し、合議機関として発起人会を設置し、その業務を行う設立準備室を設置することなどについて合意した。

11月7日、第1回地方公営企業等金融機構発起人会を開催し、その代表に麻生全国知事会会長、代表代理に全国市長会会長及び全国町村会会長を、併せて発起人を補

佐する設立委員に地方公営企業等金融機構設立準備委員会及び公営企業金融公庫改革小委員会の委員長である伊藤鹿児島県知事ほか3人を選任するとともに、地方六団体職員等による専任の準備室を設置し、20年10月の同機構の運営開始に向けて定款や事業計画の作成、出資の募集等を行う体制を整えた。

6. 政権公約関係

(1) 要請活動

5月24日、自由民主党、公明党、民主党の政調会長に対し「参議院選挙における政権公約（選挙公約）に対する共通要請」を持参し要請を行った。

6月5日、民主党政策調査会長等に対し、マニフェスト「2007参議院選挙政策リスト（案）」への要請を行った。

6月8日、12日、自由民主党政策調査会長等に対し、参議院議員選挙公約に対する要請活動を実施した。

7月1日、「新しい日本をつくる国民会議（21世紀臨調）」が主催する大会に出席し、各政党のマニフェストを評点し、それを公表した。

10月11、12日、自由民主党、公明党、民主党の政調会長及び政調会長代理に個別に接見し、次期衆議委員選挙の際作成する選挙公約に対し申し入れを行った。

12月26日、民主党において、現マニフェストの改訂作業を開始する情報を得て、民主党政調会長と接見し要請を行った。

(2) 公開質問状

9月14日、安倍総理大臣の辞任発表を受け、次期自由民主党総裁選挙の立候補予定者（麻生太郎氏、福田康夫氏）へ4項目の公開質問状を持参し、回答を求めた。

9月21日、麻生太郎、福田康夫両氏からの回答をまとめ、記者会見で公表するとともに、併せて知事会長のコメントを発表した。

7. 道路特定財源関係

1月21日、地方六団体は、「地方六団体道路特定財源確保緊急対策本部」を設置するとともに、『地方の道路整備を困難にし、地方財政を一層危機に陥れる「暫定税率の廃止」に反対する緊急共同声明』を発表した。

同日、本会に「道路特定財源確保緊急対策本部」を設置することを発表した。

1月30日、地方六団体代表者は、藤井民主党最高顧問及び長浜ネクスト国土交通大臣と意見交換を行うとともに、「道路特定財源関連法案の早期成立に関する要請」を行った。

2月6日、東国原宮崎県知事が、自由民主党「財政改革研究会」（会長：与謝野前官房長官）に出席し、道路特定財源についてヒアリングを受ける。

2月8日、「道路特定財源確保緊急対策本部」は第1回本部会議を開催し、道路特定財源に関する今後の取組方針について意見交換を行った。

同日、地方六団体は、憲政記念館において、『「道路財源の確保」緊急大会』を開催し、「道路財源の確保のための緊急決議」を満場一致で採択した。

大会終了後、地方六団体代表は、新宿アルタ前ステーションスクエアにおいて、道路特定財源暫定税率維持を求めた街頭活動を行い、また、各都道府県知事をはじめとする都道府県の代表者は、それぞれ地元選出国會議員に対し実行運動を行った。

2月17日、麻生会長が「NHK日曜討論」に出演し、谷垣自由民主党政務調査会長、菅民主党代表代行、片山慶應義塾大学大学院教授と意見交換を行った。

2月19日、民主党と共催により、ホテルニューオータニにおいて、「道路特定財源・暫定税率問題に関する公開討論会」を開催した。

討論会では、麻生会長、東国原宮崎県知事、菅民主党代表代行（民主党道路特定財源・暫定税率問題対策本部 本部長）及び逢坂衆議院議員が出席し、小沢民主党国民運動委員長の開会挨拶の後、それぞれの立場から意見表明をした後、活発な討論を行った。

2月20日、衆議院予算委員会地方公聴会が宮崎県と茨城県で開催される。

2月26日、潮谷熊本県知事が衆議院総務委員会の参考人質疑に出席する。

2月27日、広瀬大分県知事が衆議院国土交通委員会の参考人質疑に出席する。

2月29日、衆議院本会議において、平成20年度予算案及び揮発油（ガソリン）税の暫定税率維持を含む租税特別措置法改正案が可決され、参議院へ送付される。

3月13日、道路特定財源確保緊急対策本部は第2回本部会議を開催し、道路特定財源に関する取組について意見交換を行った。

3月20日、緊急全国知事会議を開催し、道路特定財源に関する対応について協議。「道路特定財源の暫定税率の速やかな成立を求める緊急声明」及び「道路特定財源に係る当面の活動方針について」を決定した。

3月21日、麻生会長及び広瀬大分県知事（道路特定財源確保緊急対策本部本部長）は、前日開催された緊急全国知事会議において決定された「道路特定財源の暫定税率の速やかな成立を求める緊急声明」を携え、直嶋民主政策調査会長、重野社会民主党幹事長、北側公明党幹事長及び町村内閣官房長官に対し要請を行った。

3月24日、地方六団体は、地方六団体代表者会議を開催し、「道路特定財源の暫定税率関係法案の速やかな成立を求める緊急声明」及び「平成20年度地方税、地方交付税総額等の確保のための関係法案の早期成立を求める緊急声明」を取りまとめ、福田内閣総理大臣、伊吹自由民主党幹事長、菅民主党暫定税率問題対策本部長及び藤井民主党最高顧問（党税制調査会長）に要請したほか、衆参両院議長に対しても声明文を両院の事務局に託した。

3月27日、福田内閣総理大臣は緊急記者会見で、「地方財政や国民生活の混乱を回避するため平成20年度歳入法案の年度内成立。道路特定財源制度は今年の税制抜本改正時に廃止し21年度から一般財源化。暫定税率分も含めた税率は環境問題への国際的な取組み、地方の道路整備の必要性、国・地方の厳しい財政状況を踏まえて検討。道路の中期計画は5年として新たに策定」等の道路関連法案・税制の取り扱いについて表明された。

3月31日、道路関係を除く租税特別措置の期限を5月末まで2か月延長する「つなぎ法案」が成立した。地方六団体は、暫定税率が本日限りで失効することが確定的となったことから、「参議院の責務全うを求める緊急声明―道路特定財源関係法案の審議促進を―」を発表した。

8. 社会保障制度関係

4月10日、第27回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会（委員：神田愛知県知事（社会文教常任委員会委員長））が開催された。

4月12日、9月20日、10月29日、11月26日、社会保障審議会医療保険部会（委員：神田愛知県知事）の第26回から第29回会議が開催され、平成20年度診療報酬改定の基本方針等が取りまとめられた。

4月20日、5月30日、7月4日、7月26日、社会保障審議会福祉部会（委員：福田栃木県知事）が開催され、「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の改正についての諮問が行われ、部会の意見を取りまとめた。

4月23日、第8回健康日本21推進国民会議（委員：神田愛知県知事）が開催された。

5月10日、医師不足が大きな問題となる中、公明党医師不足問題対策本部（本部長：福島豊衆議院議員）が実施した関係団体からのヒアリングに、本会から社会文教常任委員会委員長の神田愛知県知事が出席し、地方における医師不足の現状や問題点を指摘するとともに、診療所や病院の管理者要件に政策医療の従事経験を付加することなどの提案を行った。

5月31日、政府・与党において「緊急医師確保対策について」が取りまとめられた。

6月15日、「医療制度改革に関する要望」を取りまとめ、厚生労働省あて提出した。

6月26日、第1回健やか生活習慣国民運動（仮称）準備会議が開催された。

7月17日、内閣府で第1回ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議が開催された。12月18日に開催された第2回会議には麻生会長が出席、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定された。

7月19日、8月24日、10月5日、10月24日、12月3日の5回にわたり、

介護事業運営の適正化に関する有識者会議が開催され、報告書が取りまとめられた。

8月3日、「年金記録不備問題についての要請」を厚生労働省あて提出した。

8月7日、「平成20年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」の厚生労働省関係部分について厚生労働大臣へ要請するとともに、文部科学省関係部分について文部科学大臣政務官へ要請した。

8月16日及び17日、「平成20年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」の次世代育成支援対策関係部分について、内閣府副大臣及び厚生労働事務次官に要請した。

8月30日、地域医療に関する関係省庁連絡会議が開催され、『「緊急医師確保対策」に関する取組について』が取りまとめられた。

9月11日、舛添厚生労働大臣と全国知事会との意見交換会を開催し、厚生労働行政全般について意見交換を行った。

9月14日、10月31日、11月22日、11月29日に、社会保障審議会医療部会（委員：潮谷熊本県知事）の第2回から第5回の会議が開かれ、平成20年度診療報酬改定の基本方針を取りまとめた。

6月7日、8月3日、心身障害者扶養保険検討委員会（委員：埼玉県福祉部長）の第2回、第3回会議が開催された。9月25日、第4回心身障害者扶養保険検討委員会が開催され、報告書が取りまとめられたことを受け、「心身障害者扶養保険制度の見直しに関する申し入れ」を厚生労働省に提出した。

10月5日、「高齢者医療制度について」を厚生労働省及び与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム構成議員に提出した。

10月12日、11月12日、12月10日、1月30日、2月8日、2月20日、3月3日、社会保障審議会介護給付費分科会（委員：神田愛知県知事）の第43回～第49回会議が開催され、療養病床の転換支援に係る諮問及び報告が行われた。

11月2日、「児童扶養手当の一部削減の凍結について（申し入れ）」を厚生労働省及び与党児童扶養手当に関するプロジェクトチーム構成議員に提出した。

11月7日、自治体病院全国大会2007「地域医療再生フォーラム」が開催され、全国知事会ほか9団体連名の要望書を提出した。

11月26日、舛添厚生労働大臣と全国知事会との意見交換会を開催し、ポイントペーパーをもとに周産期医療及び医師確保対策について意見交換を行い、意見交換後に「新しい肝炎総合対策に関する申し入れ」を神田社会文教常任委員会委員長が厚生労働大臣に提出した。12月26日、ポイントペーパー記載の検討ポイントについて厚生労働省の見解をまとめたペーパーを受領した。

11月29日、国保制度改善強化全国大会（大会役員：麻生会長）が開催された。

12月3日、「新しい肝炎総合対策に関する申し入れ」について、衆参両議院厚生

労働委員会委員等に提出した。

12月20日、1月17日、2月6日、社会保障審議会介護保険部会（委員：野呂三重県知事）の第22回から第24回会議が開催され、介護事業運営の適正化に関する有識者会議の報告を踏まえて、介護事業運営の適正化に関する意見が取りまとめられた。

12月21日、厚生労働省の予算の内示を受け、改めて「新しい肝炎総合対策に関する申し入れ」を取りまとめ、厚生労働省に提出した。

12月26日、1月28日、2月1日に社会保障審議会に新たに設置された少子化対策特別部会が開催され、飯泉徳島県知事が委員として出席（第1回及び第3回）した。

12月27日及び2月14日、生活保護制度の見直しに関する検討チーム第1回、第2回打ち合わせを開催した。

1月11日、平成20年度予算の閣議決定を受け、「肝炎治療特別促進事業について」、厚生労働省に提出した。

1月17日、麻生会長が、1月11日に提出した「肝炎治療特別促進事業について」に対する厚生労働大臣の回答を西山厚生労働省健康局長から受領した。

1月29日、首相官邸で第1回社会保障国民会議本会議が開催され、山田京都府知事が委員として出席した。2月26日、第1回サービス保障（医療・介護・福祉）分科会が開催され、加戸愛媛県知事が委員として出席した。2月27日、第1回持続可能な社会の構築（少子化・仕事と生活の調和）分科会に飯泉徳島県知事が委員として出席した。3月4日、第1回所得確保・保障（雇用・年金）分科会が開催され、山田京都府知事が委員として出席した。3月21日、第2回本会議が開催された。

2月6日、第5回医療情報の提供のあり方等に関する検討会（委員：栃木県保健福祉部医事厚生課長）が開催された。

2月13日、中央社会保険医療協議会総会（第125回）が開催され、平成20年度診療報酬改定について諮問が行われ、意見を取りまとめた。

2月14日、第2回健やか生活習慣国民運動準備会議が開催された。

2月25日、若者の人間力を高めるための国民会議（委員：神田愛知県知事）が開催され、若者の職業意識形成支援に係るアピール文が取りまとめられた。

9. 災害・国民保護関係

都道府県国民保護計画に都道府県間の相互応援協定の締結など広域応援体制の整備が規定されたことから、災害対策特別委員会専門部会で協定の内容等について検討を重ね、7月12日の全国知事会議において、災害時の広域応援に関する協定を改正し、国民保護に関する住民の避難、救援等の実施を盛り込んだ。

また、被災者生活再建支援制度の見直しに関する緊急要望を同知事会議において決

議し、防災担当大臣や国会議員への要請活動を実施した結果、11月9日に被災者生活再建支援法の一部を改正する法律が国会において可決・成立し、住宅本体への支援の拡充や年収・年齢要件の撤廃など被災者にとって使いやすい制度に改正された。

10. 領土関係

平成20年北方領土返還要求全国大会の開催

本会をはじめ地方六団体は、内閣府及び北方領土返還要求運動連絡協議会とともに、平成20年2月7日「北方領土の日」に九段会館において、福田康夫内閣総理大臣をはじめ、元島民の方々など約1500人が参加して、平成20年北方領土返還要求全国大会を開催し、北方領土の早期返還の実現と国内世論の高揚を図るためのアピールを採択した。

11. 国際交流関係

(1) 地域別研修「アフリカ地域地方行政」プログラム

5月21日、JICAによる地域別研修「アフリカ地域地方行政」プログラムの一環として、ウガンダより大学学長であるキヤガーヌスブガ氏、タンザニアより自治体職員であるバンディサ氏が本会を訪問し、小宮大一郎地方分権改革推進本部事務局部長と日本における地方分権改革について意見交換を行った。

当日は、両氏からタンザニア、ウガンダの地方自治の現状と問題点が説明され、その後、国と地方が論争になった場合の解決手段や、地方分権改革推進法を発足した際のプロセス、国と地方のバランスと行政サービスのあり方や地方分権を進めるために必要な人材の育成、また税源移譲に関する知事会のスタンスなど多岐にわたり、具体的で活発な意見交換となった。

(2) 古田肇岐阜県知事による欧州評議会地方自治体会議講演

5月30日、欧州評議会（本部：仏、ストラスブール）地方自治体会議（CLARE）より全国知事会会長に講演の招請があり、古田肇岐阜県知事が総会に出席した。古田肇岐阜県知事は「地方分権改革—日本政治の新たな潮流とその課題」をテーマに講演を行い、参加議員から講演に対する感謝の言葉とともに、CLAREと日本との協力を期待している旨の発言があった。

(3) タイSEDP研修団

7月10日に政策研究院大学の3回目の幹旋により、タイ王国アムナーツ・バガラッ（AMNAT・PAGARAT）カンチャナブリ県知事を団長とするタイSEDP研修団一行11名が本会を訪問し、齋藤山形県知事と意見交換を行った。

現在、タイにおいても地方分権が進められていることから、日本の地方分権改革の推進状況や日本社会における価値観の変化や人口減少による行政のあり方など活

発な意見交換が行われた。

また、伝統的な産業に現在の技術やコンセプトを取り入れることにより、新しい、付加価値のある商品やサービスを生み出す山形カロツェリア・プロジェクトについても積極的な質疑応答がなされた。

(4) 中川事務総長による中国訪問

7月25日から30日までの6日間の日程で、中川事務総長は中国日本友好協会と今後の日中交流について協議を行うため、北京市及び雲南省昆明市及び上海市を訪問した。

この協議では、来年予定されている日中友好交流の時期やテーマ、開催方式などが検討された。また、雲南省人民政府劉平副省長との意見交換や、中国西南地区の地方都市状況の視察や友好提携の可能性を探った。

(5) ジョン・トマネイ教授（ニューカッスル大学）との会談

11月1日、ニューカッスル大学ジョン・トマネイ教授が本会を来訪され、「道州制に関する基本的考え方」（平成19年1月全国知事会）を中心に、重松調査第一部長が、日本の道州制を巡る昨今の動きについて説明し、意見交換を行った。

この意見交換では、日本の道州制の現状と将来像、ヨーロッパの分権論、地域文化や歴史・地形等の問題とイギリスのカウンティの行政区画との関係性など多岐にわたる意見交換がなされた。

(6) ブラジル日本移民100年記念事業

2月26日日本移民100年記念事業の一環である「21世紀の日伯地域リーダー交流事業」への協力依頼のため、同記念協会副会長である菊池義治氏が来会され、リーダー交流事業への協力要請があった。また、ブラジル日本移民100年記念式典についての協力を約束した。

12. 広報関係

(1) 「都道府県展望」の発行

機関誌「都道府県展望」（月刊）を発行し、当面する都道府県の諸問題について特集するとともに、各界識者の評論、各都道府県の動向等も加えて、都道府県、政府・国会等関係方面に無料で広く配布し、本会並びに都道府県行政に関する広報を行った。

(2) ホームページによる情報提供

本会ホームページに都道府県情報、全国知事会情報、会員情報等を掲載して、広く国民の理解を得ることに努めた。また、逐次情報の更新、内容の充実を行った。

なお、Eメールにより国民からの意見等を聴取し、速やかに回答するなど、積極的な対応を行った。

(3) 「知事会レポート」の発行

本会ホームページ上の会員情報として本会の活動状況等を都道府県へ提供した。

(4) 「知事意見交換コーナー」の運用

知事が日頃の考えを日常的に交換できる場として、インターネット上に知事意見交換コーナーを設置している。

13. 研修関係

講演会「地球温暖化対策に係る地域での取組み」—平成19年度全国知事会都道府県職員研修事業—

2月29日、地球温暖化対策をテーマとし、都道府県の総務、企画、環境行政等担当職員を対象に「地球温暖化対策に係る地域での取組み」に関する講演会を開催した。

当日は、「地球温暖化問題と気候変動政策～国内外の動向と都道府県の役割～」～京都大学大学院公共政策連携研究部准教授の諸富徹氏、「地球温暖化の影響と対応」～福岡大学法学部教授の浅野直人氏、事例報告「京都府における地球温暖化対策」～京都府企画環境部地球温暖化対策プロジェクト副プロジェクト長の奥谷三穂氏の3氏にそれぞれ講演を依頼した。

14. その他

(1) 地方自治先進政策センター

平成18年度から、都道府県同士が先進的な取組を提案・共有し、切磋琢磨により創造性豊かな発想に繋げる情報提供の場とする「先進政策バンク」と、都道府県が当面する各種課題に応じ、外部有識者に専門委員としての参画を求め、本会の機動的・効果的な活動をバックアップする政策提言機能とシンクタンクの機能を担う「頭脳センター」で構成する「地方自治先進政策センター」を設置し、運用している。

「頭脳センター」については、25名の専門委員を委嘱し、全国知事会機関誌「都道府県展望」への特別寄稿や全国知事会主催都道府県職員研修会での講演等の活動に取り組んでいる。

また、「先進政策バンク」については、各都道府県から1,550件（H20.3.31現在）の先進的施策が登録されているが、その中から最優秀行政サービス実践事例（ベストプラクティス）を選定するため、各都道府県による予備選定、頭脳センター専門委員による本選定を実施している。

(2) 自主調査研究委託事業

平成19年11月に、立教大学経済学部准教授関口智氏並びに駒澤大学法学部准教授内海麻利氏との間において、地方分権を一層推進するため、地方行財政諸

制度の改善並びに新たな制度設計や具体的な制度の提案に結びつくような調査研究を通じ、その結果を期待するとともに、地方行財政に関する理解・応援ができる研究者の育成を目的として、自主調査研究委託事業契約を締結した。

それぞれの調査研究項目は、立教大学経済学部准教授関口智氏の「現代財政の諸問題に関する研究」、駒澤大学法学部准教授内海麻利氏の「都市計画・まちづくりにおける都道府県の役割」である。

(3) 全国知事会六十年史の作成

本会は昭和22年10月「全国地方自治協議会連合会」として発足し、昭和25年10月「全国知事会」と改称され、平成19年10月をもって創立60周年を迎えた。

これを記念して本会の60年間における活動や各都道府県歴代知事等を長く後代に伝え、本会の一層の充実、発展に資するため「全国知事会六十年史」を作成した。なお、今回の年史では、この10年間の大きな出来事であった地方分権の動向についての詳細は記録となり得るよう独立の編とし、昭和60年代まで遡り一貫して記述した。

六十年史の構成、発行部数、主な配布先は次のとおりである。

○ 構成

第1編 本会発足から50年の歩み —昭和22年度～平成8年度—

第1章 制度改正等についての本会の主な活動

第2章 行政分野別本会の主な活動

第2編 最近10年の歩み —平成9年度～平成18年度—

最近10年の時代背景

第1章 制度改正等についての本会の主な活動

第2章 行政分野別本会の主な活動

第3編 地方分権と本会の活動

第1章 地方分権と行政改革（昭和62年～平成12年）

第2章 「三位一体の改革」の始動（平成13年～15年）

第3章 改革初年度の取組み（平成15年）

第4章 地方六団体の具体的な提案（平成16年）

第5章 三位一体の改革の総仕上げ（平成17年）

第6章 第二期分権改革に向けて（平成18年）

第7章 第二期分権改革のスタート（平成19年）

第4編 行事・事業この10年 —平成9年度～平成18年度—

第1章 知事会議

第2章 調査・研究

第3章 国際交流

第4章 広報・研修

第5章 新都道府県会館の建設

第5編 本会の性格と組織

付編 (財) 都道府県会館

参考資料

1 10年間の要望書・報告書・調査件名

2 法令外分担金資料

付録

1 全国知事会規約・機構図・現職知事名簿

2 歴代役員・知事・副知事・出納長

3 地方分権推進と全国知事会・地方六団体等の動き

4 60年年表(昭和20年4月～平成19年7月)

○ 発行部数 1,000部

○ 主な配布先

都道府県知事、副知事、出納長、総務部長、東京事務所長、議会事務局、都道府県立図書館、前知事、地方制度調査会委員、地方分権改革推進委員会委員、地方財政審議会委員、省庁図書室、主要大学図書館、政党事務局、報道関係

(4) その他

このほか本会と各都道府県東京事務所との連絡協調を図り各種状況に対応するため、全国東京事務所長連絡会議を必要に応じ開催した。

